

令和2年4月24日

会員各位

N S P 高知スイミングスクール

臨時休校延長のお知らせ

平素よりN S P 高知スイミングスクールをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

コロナウィルス感染予防対策として、4月末日まで臨時休校とさせていただいておりましたが、全国一斉緊急事態宣言のため、下記のとおり期間を延長させていただきます。

度々のご案内となり大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、これらは現時点における対応となり、今後の状況により変更する場合がございますのでご了承ください。最新情報は、ホームページにてお知らせいたします。

記

【スイミングスクール休校期間変更】

令和2年4月14日（火）から令和2年5月6日（水）の間、
スイミングスクールを臨時休校とさせていただきます。

尚、臨時休校に合わせてはフロント業務も休止する日がございますまであらかじめご了承ください。

◇休校期間中の各種取扱について◇

○休会の取扱いについて

3月・4月・5月の休会については、休会料はいただきません。尚、当該期間の休会料をすでに納入されている場合は、スクール再開後のお月謝と相殺処理とさせていただきます。

○休校となった4月と5月5日（火）6日（水）のスクールの扱いについて

休校となりました上記スクール日については、令和2年12月までに振替にて受講をお願い申し上げます。また、1日（金）2日（土）については月末5週目にスクール日を変更させていただきます。

以上